



(第二面)

証 紙 欄

(消印してはならない)

大阪府におきましては、平成30年(2018年)10月1日に大阪府証紙は廃止になり、現金による納付となります。ただし、購入済みの証紙につきましては、平成31年(2019年)3月31日までは使用可能です。

**【現金による具体的な納付方法】**

Posシステムにより手数料を納付いただきます。

○納付窓口の設置日：平成30年(2018年)10月1日(月)

○納付窓口の設置場所及び取扱時間

- ・ 府庁本館：1階りそな銀行大手支店内(9時～17時：銀行営業時間と同じ)
- ・ 府庁別館：1階玄関ホール内(9時15分～12時、13時～17時30分)
- ・ 咲洲庁舎：1階フェスパ内(9時15分～17時30分)

○「大阪府手数料(Pos)」納付用連絡票 PDFファイルをダウンロードして添付してください。URL：<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/34201/00300046/pos-takenshitouroku.pdf>